

建設業における技術開発と知的財産戦略

岡 本 達 雄*



1. はじめに

建設業における技術開発戦略においては、事業戦略と連携した技術開発・研究開発計画の立案・遂行から、特許等の知的財産の獲得、さらにそれを可能とする人材・施設等の技術基盤の拡充・強化を一貫して行うことが重要です。特に国内の建設市場の競争が激化するなかであって、特許等の知的財産の重要性は増加してきています。ここでは建設業における技術開発と知的財産戦略について述べてみたいと思います。

2. 技術開発における知的財産の位置づけ

開発される技術は、他社技術との比較において大きくトップランナー技術、同等技術、キャッチアップ技術の三つに区分されます。建設業において、事業活動への必要性という観点からいずれの技術もそれぞれの役割を演ずるという意味をもちます。その中でも、トップランナー技術は、技術の差異化という観点からもっとも重要であり、注力するところとなります。

しかし、トップランナー技術といってもその技術が実際に使われて社会やお客様から独創性を認められ事業に貢献してはじめてトップランナーとなるのであり、技術開発の当初からそれが約束されているものでもありません。特に、特許獲得は出願から登録に至る期間が長く、また建物に関わる特許は個別性が強いこともあって使用の頻度が一般的に低いことから、知的財産による大きなリターンがすぐには期待しにくい面があります。従って開発技術に優先順位をつけて知的財産の獲得に注力することは知的財産担当者にとっていわゆる目利きとしての戦略的判断が必要となります。

3. 技術開発と知的財産獲得の連携

先に述べたように将来有望な技術でなければ知的財産を獲得したとしても顕著な事業貢献にはなりません。そのため、将来性があると判断される開発技術に注力して、知的財産の視点から技術開発を強力に支援し、差別化できる知的財産を積極的に獲得していくことが重要であります。この技術開発と知的財産獲得のコラボレーションを、我々は「開発・権利化スパイラル活動」と呼んでいます。この活動は、技術開発の実施に際して、情報共有、アイデア抽出、具体的な開発項目の設定（これを我々は構造化と呼んでいます）の3つのプロセスが相互に関連し螺旋状に上昇を繰り返し活性化して有用な技術、強力な特許を構築していく様をイメージしています。この3つのプロセスの中でも特に開発項目の具体的な設定は重要であり、この活動の成果の質を決定します。この部分での開発実施者に対する積極的・的確な示唆が、知的財産担当者にとって、もっとも求められかつ腕のみせどころと

* 株式会社竹中工務店 取締役技術企画本部長 工学博士 Tatsuo OKAMOTO

なります。

4. 知的財産による事業貢献

我々は、開発技術の権利化と権利活用を一連の活動として捉え、これらを重点的に行う対象技術を設定して継ぎ目なし（シームレス）に行う活動を行っています。我々はこれを「重点シームレス活動」と呼んでいます。蓄積された知的財産を積極的に活用することは、企業にとっての重要な事業貢献であると考えています。

次に権利活用の多様化について述べたいと思います。権利活用による事業貢献を考える上で、特許の自社独占のみならず、多様な権利活用を考える時期にあると考えます。権利化された技術の時期を得たオープン化や、企業間のクロスライセンスも視野に入れて各社に蓄積された貴重な知的財産を積極的に活用していく視点が一企業にとってのみならず建設業全体の活性化にとってこれからは重要であると考えます。

5. おわりに

建設業はものづくりを旨としています。ものづくりは様々な技術があって可能となります。これらの技術は、建設業が長年にわたり技術開発を行い実施に供して完成させてきたものです。本来、これらの技術開発投資は企業の事業活動の中で回収されなければならないものです。もちろん、事業活動といっても技術を建物に直接適用するだけでなく企業のPR等にも資することもあるでしょうが、いずれにしても技術開発の成果は客観的な指標で評価されなくてはなりません。知的財産の質・量及び権利活用度は、この評価の重要な指標であります。現在技術開発の大きな流れとなっているオープンイノベーションにおいても、各社の保有している知的財産の評価が重要になります。今後、建設業の事業活動における知的財産の獲得・活用はますます重要な意味をもってくると考えます。